

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年8月12日(水曜日)
午後1時36分～午後3時54分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 竹内正夫 総務課長
佐々木 昭治 財政課長 松野哲治 庁舎整備推進室長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後 1 時36分開会

○委員長（山中佳子君） それでは、第4回新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

前回、7月22日の本特別委員会では、執行部より、庁舎建設に係る地方債についての資料をはじめとして、実質公債費比率と地方債の発行手続、本庁舎・総合支所整備事業財源シミュレーション、実質公債費比率の推計、そして来庁・来館者数の資料提供を受け、質疑が行われました。その後、篠田市長より、本庁舎新築部分の面積を金額的には20億円程度とするという指示があり、それに伴い基本設計の見直しがされています。

先週、前もって本庁舎の基本設計に関わる部分である面積の変更資料が委員の皆さんのタブレットにも配信されていると思います。

本日も2時間程度を予定しており、前半を本特別委員会の調査事項であります新庁舎の規模と市民サービスについて、後半は、新庁舎における議場等の機能について審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 美東・秋芳総合支所についての審議は、時間の関係上、次回に回したいと思いますが、御了解いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、まず最初に佐々木財政課長より、前回の坪井委員の質問に対する回答で訂正があるという申入れを受けていますので、説明をお願いします。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 発言の許可をいただきましたので、前回、7月22日に開催されました本委員会における私の発言につきまして、1点訂正をいたします。

訂正する発言は、坪井委員より、地方公共団体が地方債を発行する根拠となる法律について御質問がありまして、私は、地方財政法第33条の5の8と申し上げましたけれども、正しくは地方自治法第230条及び地方財政法第5条でありました。

地方自治法第230条の第1項の条文には、「普通地方公共団体は、別に法律で定める場合において、予算の定めるところにより、地方債を起すことができる」と規定されており、また地方財政法第5条では、「地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。ただし、次に掲げる場合にお

いては、地方債をもってその財源とすることができる」とし、地方債をもって財源とすることができる場合を規定しております。

一方で、私が申し上げました地方財政法第33条の5の8の規定は、公共施設等の除却についても地方債を起すことができる規定でございました。

ここに発言を訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員、よろしいでしょうか。

○委員（坪井康男君） はい。

○委員長（山中佳子君） それでは、松野庁舎整備推進室長より、修正されました本庁舎の平面図についての説明をお願いいたします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 計画平面図の前に、前回杉山委員より、労働衛生法に関して、事務所衛生基準規則について御質問ございましたので、その資料を用意しておりますので、その説明を先にしたいと思います。

事務所衛生基準規則の第2条気積でございますけども、「労働者1人について、10立方メートル以上としなければならない」という規定がございます。

新庁舎に入る部署におきましては、特別職、正職員、会計年度任用職員、ALT等を含み259名としております。

新庁舎の事務所面積でございますけども、本庁舎、第一別館含めまして1,965平米、まだ各部署の配置が決まっておりませんので、合計で数字を表しておりますけども。それから、天井の高さ2.6メートル、これも計画でございますけども、掛け算をしまして5,109立方メートル。先ほど申しました259人で割りますと19.7でございます。先ほどの基準規則10立方メートル以上としなければならないという数字はクリアしておるものでございます。

○委員長（山中佳子君） すみません、マスクを外して。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） すみません。では、マスクを外させていただきます。

この資料が、杉山委員に提出を要求されました資料の回答でございます。

続きまして、計画平面のほうを説明させていただきます。

計画平面としまして、現在3階建ての建物を予定をしております。

1ページ目の左上に面積が記載してございます。

新築部分で1階が1,710平米、2階が1,640平米、3階が1,450平方メートル、合

わせまして4,800平方メートルでございます。別館としましては、合計で1,197平方メートル、新しい庁舎と別館を含めまして、5,997平方メートルで計画をしております。

この延べ床面積でございますけれども、本年5月25日に開催されました勉強会での平面図におきましては、新本庁舎と第一別館6,964平米としておりましたものを約1,000平米減じて計画をしております。

では、配置につきまして御説明をさせていただきます。

位置は、第一別館と現本庁舎の間の駐車場に建築をする予定にしております。建物の前に――左側に点線で現本庁舎の位置を示しております。下側に薄い線でございますけれども、市民会館の位置を示しております。御確認いただきたいと思っております。

1階につきましては、市民窓口サービスフロアとしまして、市民が頻繁に使われる部署を配置する予定にしております。現本庁舎と第一別館の間に建てるわけでございますので、それから第一別館を――既存建物を再度利用するというので、この新しい建物、第一別館を全体的に考えて、その中心部分に水回り、トイレ等を持ってまいります。

それから左側のほうに、風除室1というのがメインの入り口でございますけれども、その入り口を入って右側に総合案内、その隣にエレベーター1基を設ける予定でございます。エレベーターの右側には、メインの階段2としておりますけれども、メインの階段を設けさせていただきたいと思っております。

それから、水色部分に事務室610平米でございます。その右上に階段1というのがございますけれども、これは事務所内に設ける階段で、主に職員が使う階段というふうに考えております。

それから、相談室1、2、会議室1、2でございます。これは、今の計画では内側からも外側からも使える計画でございます。ただ、これは今後、管理運営上、どのようにしていくかというのは今後の検討課題というふうになっております。ですから四、五人が集える相談室、それ以上の10人程度まで入れる会議室、いろんな種類の会議室等を設ける予定にしております。

それから、基本構想のときから様々な課題が提起されておりましたけれども、浸水区域、1メートル以内の浸水区域という敷地でございますので、この建物につきましては、地面から50センチから60センチ程度かさ上げをしまして、入り口には止

水板を設ける予定にしております、1メートル程度の浸水には耐え得るものとして計画をしたいというふうに考えております。

それから南側、駐車場4台というふうに書いておりますけれども、ここにつきましては、屋根付きの駐車場を今検討をしております。身障者、老人、妊婦等々が使える駐車場を検討しております。

次に、2階になりますけれども、2階は執務室470平米、書架ゾーン70平米、このあたりに総務課、財政、企画、教育委員会等が入ればというふうに考えております。具体的にはまだ、先ほど言いましたように配置が決まっておりませんので、その部署が入れる程度の面積を確保するというところでございます。

ここも同じく会議室1、2、3、これも外から内から両方使えるような構造にはしておりますので、今後の管理運営上の課題ではありますけれども、市民の方にも利用できるものだというふうに考えております。それから会議室4、5、75平米、合わせまして150平方メートルの大きな会議室でございます。これは、災害時に対策本部として活用できるものというふうに考えております。

この150平米の大きさでございますけれども、この委員会室が約70平米、隣の第1、第2会議室が70平米、廊下合わせまして、恐らく委員会室、第1会議室、第2会議室と廊下合わせたぐらいの面積になろうかというふうに考えます。

それから、第一別館でございますけれども、ここは渡り廊下でつなぐ予定にしております。第一別館の階高と新しい庁舎の階高が多少違います。新しい庁舎のほうが階高が高くなりますので、スロープでつなげる計画にしております。

次、3ページ目、3階でございますけれども、3階は基本的に議会フロアというふうに考えております。それから特別職、市長室、副市長室等もここに設ける予定にしております。ここも同じく、第一別館の3階から新庁舎の3階へスロープで渡れるように考えております。

議場240平米、委員会室、左上になりますけれども、35・35、区切れるようにしまして合わせて70平米、この委員会室とほぼ同じ面積を確保するというところで考えております。

1ページ目に戻っていただきまして、左上の面積が書いた場所がございますけれども、会議室、相談室、計画で420平方メートル、5月の案におきましては485平方メートル、約1割——15%程度減少しております。

倉庫、書庫におきましては、この計画で255平米、5月の勉強会の際には490平方メートル、約半分程度まで減少させております。このことは、前に説明したとおり、第二別館を倉庫、書庫等で再活用するために、本庁舎のほうの倉庫、書庫を減少させたものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

説明が終わりましたが、質問のある方はお願いします。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、少しお話がありましたけど、面積の関係のお話をさせていただきます。

○委員長（山中佳子君） マスクをちょっと外してください。

○委員（杉山武志君） よろしいですか。

1階に耐火の書庫1、2、3とあります。合わせたら80平米ですか。こういったところというのは、住民の個人情報ですとか、申請手続きが済んだもの、公文書的なところとかが保存されるんじゃないかと思うんですが、これじゃあ全然面積が足りないんじゃないかと思います。

現在、本庁舎で保管しているものだけでもスペースが足らずに、あちらこちらの建物に保管されているという状況下があります。やはり、市民の個人情報ですとか申請手続きされたもの、それらを無監視状態で違う建物に置くのはいかなものかという思いもありますし、今後はデータ化されて縮小されていくものもありましょうけど、やはり何年保存、5年保存、10年保存、永年保存というふうに保存期間の長いものもありますので、これだけのスペースでは到底足りない。

ほかの倉庫等も数字をいただいておりますけど、書庫、倉庫が250平米という数字がありましたが、到底私は、今ほかの建物に保管されている市民の個人情報のものを含めて、1,000平米ぐらい足りないんじゃないかという考えを持っておりますが、今ほかの建物に公文書ですとか証拠書、保存されているのは、おおよそどれぐらいの面積になるのか、把握しておられましょうか。

○委員長（山中佳子君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思いますが、現状、杉山委員の言われますとおり、本庁舎に保管すべきものが現状は分散して違う施設に保管しているという状況はございます。

そして、本庁舎を整備するに当たり、現況が今幾ら、面積を書庫として活用しているかというの、実は現在、詳細には調査中でございますので、現状でははっきりした数字は申し上げることができません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） やはり市民の大事な個人情報なわけですから、ほかの建物に無監視状態で置いておかれるというのも非常に問題があると。この際、こちらに集中管理できるようなスペース、そして、その担当というのが必ず必要だと思います。それに対して、この80平米では全然少ないと考える。

ほかにも倉庫等ありますけど、備蓄用品を収めたりとか、物が入る予定もありますので、全然スペースが足りないんじゃないかと思えますけど、その辺は御見解いかがなものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの御質問についてでございますが、現状、面積については調査中ということでございましたが、調査結果によっては、今現状新しい庁舎で、先ほど御説明がありましたとおり、本庁舎の新築部分に255平米、そのほか第三別館を書庫として活用ということで、何とか400平米から450平米程度の書庫、倉庫スペースを確保しようと考えておるところでございますが、現状の調査結果はそれを上回る可能性が、本当のところをいいますと、多いと予想されております。

しかしながら、現状、文書管理が完全に行き届いているという状況がちょっとございませんで、不用なものも結構あると考えております。

本庁舎における書庫面積につきましては、国の基準、地方債同意基準でありますとか他団体、同団体レベルの庁舎スペースとそんなに変わる面積を造ることができないと考えておりますので、適正な数字というのはまた明らかになってくると思いますが、それに合わせた形で収まるように、今後文書管理を徹底していきたい、ちょうどよい機会であるとも考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の面積に関わるんですが、いわゆる公文書ですとか、保存

期限切れの文書の管理というのが随分あろうかと思えます。

職員の皆さんお忙しいんでしょう、見返す間もないと思ってらっしゃるのかもしれませんが、保存期間が切れたものを適切に処分しておれば、それほどの面積はならないんでしょうけど。今現在、そういう狭隘な状況で市民の個人情報危険にさらされているという状況もありますので、ぜひ、その辺は早急に取り組んでいていただきたいというのがあります。

それと今、第三別館のお話が出ましたけど、あそこを書庫として使われれば、壊すことにならない。そうすれば、まちづくりにならないという発想にもなるんですけど。あの周辺のまちづくりというのは、あの建物があればできないわけですけど、どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問の第三別館につきましては、現状見ていただくと分かるんですけども、雨漏りが結構ひどく、改修にかなりの経費を要することと、それと旧耐震基準でございますので、耐震改修をするとなると、またかなり経費がかかるということで、将来的には解体を今のところ計画をしている段階でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 先ほどの私の回答で誤りがございましたので訂正させていただきますと思いますが、第三別館を書庫として活用と申し上げましたが……

○委員長（山中佳子君） 第二別館と言われました。

○総務課長（竹内正夫君） よろしいですか。

○委員長（山中佳子君） ですから、杉山委員がちょっと勘違いされてると思います。第二別館を書庫、倉庫にすると言われてます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。坪井委員。

○委員（坪井康男君） きょう御提示いただきました配置図は、篠田新市長が主張されている20億円程度ということに相当する案であると、そういうことでよろしいですよ。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 本日御提示したこの図面におきまして、面積が

4,800平米でございます。こちらが想定をしております単価で、48万で掛けますと約23億円程度かかろうかと思えます。

市長が申しました20億程度に多少オーバーしておりますので、これから仕上げ材料等々検討し、できるだけその額に近づけていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） その点は分かりました。

したがって、今、私の頭にある金額は、最初の予定されてた32億7,000万ですかね、その数字と今おっしゃった23億円という2つの金額の頭があります。

それで、次の質問なんですけど、今回提示された新築の面積が4,800平米で、別館が1,197平米、合わせますと5,900平米ですよ。それで、最初に32億7,000万の場合は、合わせて6,800平米、新築部分がね、なってますよね。そうすると、それよりも1,000平米少なくなってます。が、これ、最初の32億円と比べて、何が主に違うんでしょうか。

細かい話は別にしましてね。何が——1,000平米も少なくてもちゃんとやっていきますよねと、機能的には32億円と同じことがやれますよという意味でしょう。そうですね。何かはっきりしないんだけど。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 基本計画の6,800平米につきましては、総務省の基準等において見積もったところ6,800平米で、職員数等の数値において6,800平米という数値を出しております。

それから、基本設計の業者が決まりまして検討した結果、5月25日の勉強会でお示した図面におきましては、約1,000平米減じた5,767平米という数字をお示したというふうに覚えておりますけども、それからもう1,000平米。結局、基本計画から見ますと約2,000平米数字が減っております。

その2,000平米減った数字でございますけれども、様々な部署を1割、2割カットしております。極端な話、市長室も約75%面積にしております。それから会議室、書庫、倉庫等も面積を少しずつ小さくしていきまして、2,000平米のマイナスということにしております。

現在、1階の部署において、かなり事務室が狭いところもございますけれども、

当初の計画——すみません。現在の執務室と現在お示しした図面におきまして、執務室はどうかということでございますけれども、45平米程度しか増やしておりません。

基本的には、そういう部署を減じてトータルで2,000平米少なくなったということと、計画では市民ホール等などの計画もしておりましたけれども、そのあたりもこの計画から外しておりますので、基本計画から2,000平米、5月25日にお示した案から1,000平米ということで、4,800平米ということにしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） なるべく細かい話はしないでほしいんです。大きな話で、今あるのは32億円の案と今回出てきました23億円の案と2つあるんですよ。同じ機能で、そんなに10億円近く違うというのは合点がいかないんですよ。

今のお話だと、最初の案はえらい皆大盤振る舞いで、ぜいたくなスペースでやっておりましたというんだったら、それは何となし分からんでもないんですが。

私が質問してるのは、最初の32億円の案と何がどう違うんですかと、主に。細かいところを節約したらそうになりましたよっていうんじゃあ、これちょっと、何かお答えとしては合点がいかないんですよ。そんないいかげんなものでしょうかと。じゃあ最初の分がよっぽどいいかげんだったと、細かいことはもうぶっこみで、ぼんとやったというふうに聞こえるんです、逆にね。

もう1つ、現在の建物が——これ、いつ配られたんですかね、7月1日に配られたんですかね。現状は合計で5,895平米ということですよ。

そうすると今回、5,800——5,900平米ですから、現状と同じものを再現しますよということですかね。おおよそですよ、おおよその話ですよ。

それじゃあ、最初の32億円というのは、よっぽどいろんな余計なものがいっぱい入っておったと、こういうことになるんですけどね。何か、細かい話は別ですよ。大きく——私、頭悪いもんですからよく分からないんですよ、この比較が。そういう意味で、もうちょっときちんと、32億円のとときと何がどう違うんだということを整理しておっしゃっていただきたいです。

それと、32億円のとときには、社協は入ってたんですか、入ってないんですか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えします。

6,800平米、32億6,000万円についてでございますけれども、これは、あくまでも計画でございます。先ほど言いましたように、総務省なり、建設省の基準に基づいたらこの程度の大きさになるという、具体的に各部屋の大きさを決めたわけではございませんので、計画と現実、基本設計をしたときの差というのは出てまいります。

ですから、計画のときに細かい部屋まで決めておれば別ですけれども、何が減ったかということになりますけれども、あくまでも総務省、建設省の基準においての大まかに、これぐらいになるでしょうというものでございますので、それを単純比較してどうのこうのというのは、ちょっと計算の仕方が違うんじゃないかというふうに思っております。

それと、社会福祉協議会につきましては、基本設計——基本計画の段階で、複合化したらどうかということでございますので、それは第一別館の改修工事の中に事業費としては入っておりますので、32億円の中に入れておりません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何か、分かったような分からんような御説明なんでね。

最初は、何とかの国の基準に従って算定しましたよと。今回は、23億円とおっしゃるのは、そうじゃなくて、もうちょっときめ細かい基準で算定、作成されたんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 現在は平面図の作成をしております。実際、事業費の積上げはまだ行っておりません。ですから、標準的な建築単価に面積を掛けたもので、先ほど言いました23億円程度というふうにお答えをさせていただきました。

これから10月末にかけて、大まかな金額の積算をしておりますので、10月末には、恐らく概算事業費としては提示できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） その点は分かりました。

急に、突然20億円程度でやれよと。今まで32億円程度でやろうとしたのが急ブレーキかけられて、という話なんで、受け止める側はものすごく、市民も含めて何かよく分かんないんですよ、本当に。だから、そういう観点から質問してるわけですね。

そりゃあもうかなり基本設計まで外注して済んだのに、急ブレーキしてちょっと待てと。これは随分乱暴な話だと思いますよ。細かい金額の算定、その他は、それはなかなかそうはいかんでしょうけども。

だから、そもそも論が、この話にとっては無理な話なんですよ。だから、何だって無理やり押し込めようと思ったら、それは何とでもできますわ。それは、判断基準と算定基準が違うから違いますよということなんですけどね。

やっぱり、これ単純に、こういう議論しとったってらち明かないんで、要するにこの問題、何が判断基準なのかっていうことですよ。新庁舎の建て替えは何のためにするんだと。そういうところがもう少し分かんないといけないんで、私は単純に——もうそれは、それ以上のことを言ったってしようがないって言えば……。

32億円の案も、何だか漏れ聞くところによると、何か大分現実的には減ってるよというふうに聞きますが、それは事実ですか、事実じゃないんですか。何か27億円ぐらいにもう減ってるよっていう話を漏れ聞きますが、それはそうじゃないんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

恐らく27億円程度というお話は——繰り返しますけども、5月25日にお示した5,767平米、この建物の事業費のことだろうというふうに思います。

ですから6,800平米というのは、あくまでも基本計画の面積でございまして、それから設計事務所が決まりまして、プランを練った段階で1,000平米減の5,767平米という数字を出させていただいて、標準単価を掛けた場合に27億円程度ということでございますけども。それから、また市長の指示により面積を絞って、事業費を20億円程度ということでございますので、それからまた1,000平米ほど絞らせていただきました。

その段階におきましては、免震構造を耐震構造に変更するとか様々な事業の見直し等を行いまして、市長の指示の事業費に収める努力をしているところでござい

す。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） もう一遍、念のためお尋ねします。

じゃあ、32億7,000万という金額の案はもうないんですね。27億円程度なんですね、最初の計画でいくと。

だから、そこら辺が何か曖昧模糊としてるんですよ。何だかよく分かんない。質問は分かりましたか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの質問にお答えいたします。

ですから、32億円という数字につきましては、あくまでも基本計画でございまして、現実、面積の積上げをして、6,800平米なくても5,800平米程度で庁舎はできるということで27億円という数字が出てまいりましたんで、あくまでも基本構想・基本計画段階での6,800平米、32億円という数字で捉えていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） なお、混乱しました。何か訳分からなくなりました。

結局、今23億円程度の話が出てきましたよね。それは、どの段階での金額なんですか。基本計画をいじくって、何かを詰めたら23億円程度になったっていう話なのか。

要すれば、ベースになる比較、私は比較をしたいんですよ、頭の中で。だから比較ができるように、きちんと教えてください。何だかよく分かりません。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 松野室長のほうから説明していることを整理しますと、基本構想で、国の基準に基づいた職員1人当たりの平米数に職員数を掛けて算出した基本構想段階での面積が約6,800平米であり、かつ社会福祉協議会が第一別館のほうに複合化するという前提での、この新本庁舎での建設が32億7,000万ということで。

その次の段階として、基本設計が上がってきた当初に、基本設計——基本計画か

ら基本設計業者が決まって、最初に当局と設計業者との折衝をして、基本設計を策定してもらった段階で、当然その段階は、まだ社会福祉協議会は第一別館にあるということで、新本庁舎が5,800平米で27億——28億円近くの金額というものが出来上がって、5月の——先ほど室長が言いましたように、5月の段階で議員の皆様にもお示しさせていただいたものがあります。

そして、市長の指示により、改めて設計業者と詳細に詰めた結果、本日お示ししているのが、社会福祉協議会は複合化しないで、第一別館も市の庁舎として活用するという前提で、新しい新本庁舎のほうが5,000平米を若干切る程度で本日お示している、先ほど室長が言いました23億円程度になろうかという、その3段階があるわけですが、社会福祉協議会の複合化も第1段階、第2段階では複合化ですけど、現在では社会福祉協議会は現状のままで、第一別館は本庁舎として活用するという、そういう流れだというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 最後です。大変よく分かりました。

そうしますと、もう現段階では、32億円という金額はもう忘れていいんですね。そこをお伺いしたんです。

そうすると、今どうなるか分からんけど、23億円がどうなるか分からんけれど、23億円対27億円の、金額的には比較ということですよ。分かりました。

それからもう1つ、この23億円と27億円の構造的な問題の比較は、27億円は5階ですか。23億円は4階ですか。（発言する者あり）3階ということでもいいですよ。

よく分かりました。どうもすみません、やんちゃなこと言って申し訳ない、ありがとうございます。よく分かりました。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 松野室長、大変だろうと思います。5月から、きょうが8月の盆前ですが、この短期間に、大きな設計の変更を議会の前に提示するというのは、本当に寝食忘れた努力をされたと思います。その辺は、本当に敬意を表したいと思います。

今、坪井委員にしろ、杉山委員にしろ、出た言葉の根底にあるのは、これは、松野室長がどうこうということじゃあないんですよ。

根本的に、20億円という、篠田市長が出された政策的なものですよ。市長選挙

に絡んで20億円程度でやれるんじゃないかということで出されて、それに基づいて執行部の方々は、国のほうの一番根本でいえば32億円だ——32億円だったと。それを現実に踏まえていって、27億円程度に押し込んでいった。それをさらに、金額だけ20億円というのがぽんと出ましたんで、非常に苦勞されておるんだろうと思います。

その辺が坪井委員にしろ、杉山委員にしろ、なかなか理解できないだろうし、ほかの委員の方々も分かりづらい。また、市民の方々も分かりづらいというふうに思っておられると思います。

今、市長のほうから20億円という指示ですよ。指示があったと波佐間副市長も言われたし、松野室長も言われました。金額が独り歩きして20億がぽんと出ました。

どなたか言われましたよね、この本庁舎を建て替える意義、意図ですよ。例えば、災害があったときのセンター機能としての本庁舎を持続させるためとか、それから、市民のためのシティホールの役もさせるためとか。

市長として、この市をこれから運営するにおいて、このセンターたるこの本庁舎をどういうふうにするべきかということが根本にあって、その上でこの20億円ということが出ておるのであれば、我々は分かりやすいんです。恐らく市の職員の方々も、それならそれに応じて、この設計書をつくっていこうということになるだろうと思うんですが。

ただ、この20億円という数字だけが——程度という数字が独り歩きしましたんで、それならもう面積をそれぞれ削って行って20億円に、単価はほとんど変わらない、それなら面積を削るしかない。5階だった予定のものを3階にしようとか、そういうことになってしまったんだろうと思います。

そうすると、じゃあこの20億円程度——23億円ですか、それでも膨大な数字です。建てて出来上がったものが、本当にこの新しい美祿市のための市のセンターとして、市民にとって喜ばしいものかどうかということが分からないんですよ。だから、ここで皆さん方もそういう意見が出てると思います。

私はやっぱり、この20億円程度という市長の意図、そのことをこの議会の中で、委員会の中で市長が説明されるべきだと思います。

その辺は副市長どうでしょうかね、ちょっとそこを確認したいんです。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 前々回の特別委員会でしたか、篠田市長が出席されて、事業費の規模についての説明をされて、数名の委員からの質問にもお答えをされたと思います。まだまだ不十分ということであれば、また市長にも出席の要請があれば、そのように申し伝えたいというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 前回、篠田市長に出席をいただいて、いろんな質問が出ました。

ただ、それを改選後の新しい議会として、初めて新庁舎の建設に関わることに触れたという議員の方、多かったと思います。その上での質問等であったわけですから、その後、いろんな勉強なり検討を重ねていって、より深い議論に入ろうとしております。その時点で、私が先ほど申し上げたように、市長として、新庁舎を建てる意義、意図、思い、これをちゃんと明確に示されるべきだろうと思います。

それが端的に表れてるのが、今これ3階建てになってます。3階の部分、先ほど松野室長が非常に丁寧に説明されましたけれども、3階は議会棟という言葉が使われました。ですよね。議会棟の中に市長室がある、副市長室がある、これは非常に異常な形態なんですよ。

なぜかといいますと、直接選挙で市長が選ばれます。それから、議会のほうも直接選挙で選ばれます。これが、決して談合によって、この市の大事なことを決めていってはいけないから、どこの恐らく自治体にしろ、階を分けるとか、ある程度の距離を保つとかいうふうにして、議会が始まる前になあなあで、部屋がひつついちよるから、ちよろちよろちよろちよろ議長と市長が話して物事を決めていくということが決して起こらないようにということがあるはずなんですよ。

この議会棟の中に市長室、副市長室をはめ込んでしまいますと、どうしても談合するというふうに、市民に疑われてもおかしくないようなことが起こると思います。その辺も含めて、ちゃんと説明する必要があると思います。

だから、これは端的な例として申し上げましたけれども、その辺をちゃんと整理をしないと、この出来た建物が本当に美祢市のためになったか、市民のためになったかということ、後から何という無駄遣いをしたんだということになりましたら、執行部、市長も笑われますし、それを認めた市議会のほうも笑われるわけなんです。市民に対しての責任取れなくなりますから、非常に難しいことを言っておるよ

うであるけれども、非常に簡単なことなんですよね、実を言うとね。

職員の方々、松野室長が特に端的に表われていると思います。いろいろぼんと言われて、これに合わせてどうにかしろと言われて、より一生懸命汗をかかれたと思いますけれども、根元的なことがちゃんと指示がなされていないようであれば、そのことをちゃんとここで示していただいて、それを聞いた上でやるという。

それと、何遍も私申し上げたけれども、合併推進債の最後の締切りが迫っているから急がなくちゃいけないということが理由であったんだけど、実はそのことは、それほど大きな意味がなかったということが、だんだん、この間の説明で分かってまいりました。

ですから、これを急いでやるのか、もうちょっと立ち止まってきちんとしたものにするのか。そのことを含めて、どういうふうにお考えを持っておられるか。これはもう副市長——今は市長おられんから、副市長のほうでちょっとお答えを願いたい。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員からの御質問で、議会棟に、議会といわゆる執行部、首長等が同じ階にあることは不適切ではないかというような御趣旨だと思いますが、その辺の趣旨も、市長の意向とか新しい市役所のあるべき姿、考え方を、議会のほうから改めて要請があれば、市長の出席を求めて市長から直接お答えをしていただくように取り計らいたいというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ぜひとも副市長、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

とんでもない質問をちょっとしますけど、今回図面とか出ましたよね。これは、篠田市長は了解をされておられるんですか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先日、篠田市長にもこの図面は確認といいますか、見ていただいておりますが。

先ほど松野室長が申しましたように、執務室等の配置等については、これで確定したものではないという、とりわけ1階、2階の各部署の在り方というのは暫定的なものでありますし、この3階についても各部屋の配置等については暫定的なものであり、確定したものではないということの前提で説明をしております。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今、副市長も申しましたように、この平面図、一番上に平面図I-3というふうに書いておりますけども、これ、Aから始まりまして9番目のプランでございます。Iのまた3番目ですから、現実もう20プランぐらいつくった図面でございます、1つ2つつくったプランではございません。

その中で、今言いましたように、副市長説明しましたように、これから職員の意見等も聞いてまいります。当然、議会の皆様方の御意見もお聞きして、これからまだ変更をしていくことは十分可能でございますので、最終的には先ほど言いましたように、概略事業費の算出が必要になってまいりますので、9月の中下旬あたりまでに、ほぼ平面図を固めたいというふうに思っておりますけれども、これから様々な御意見出てくるかと思っておりますので、それにできるだけ対応して、配置等も再度検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 村田委員のほうから、合併推進債のことを考えずに急がなくてもいいというような御発言がありました。

前回、こちらからお示したのは、本庁舎については、あくまでも合併推進債の活用できる期限である令和4年度中に新築分を完成させて、そして、総合支所については、ちょっとずらした場合どうかということでお示したものですから、あくまでも現時点では、本庁舎については、令和4年度中に新築部分を完成させるということと考えております。そのあたりは御認識をいただきたいと思っております。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 私は、これを超えてもいいという言い方で言ったんじゃないんです。ただ、よく吟味をする必要があるよということですよ。それを言葉として使ったわけですが。

ちょっと松野室長、最後もう1点。部屋の配置とかは、これから詰めていきますよという話だったですよ。そうすると、今のこの3階建ての総面積そのものは、もう変わらないということですかね。

ですから、裏を返せば、単価は標準単価を使われてると思っておりますけれども、恐らく当初つくられた5,700平米程度、27億円だったですかね、これが恐らく最も適当

などというふうに専門家として踏まれたから、それを出されたんだらうと思うんですね。それを、さらに1,000平米程度狭隘なものにしていますよね。

そうすると、どうしても数字合わせといいますか、無理なものが生じてきているような感じもするんですよね。先ほどの議会棟に市長室が入り込んでるでしょう。だから、議会の支配下に市長室があるんかというふうな感じも与えますし、その辺も含めて、無理が起こってるんじゃないかと思います。

その辺はもう一遍、検討し直すことはあり得ないわけですか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 確かに、面積を小さくするというを前提で考えておりましたので、かなり部分的には無理がきてる箇所もあろうかというふうに思います。ですから、コンパクトに、いかにコンパクトにするかということをお大前提で考えました。

ですから、職員からすると、この配置じゃあちょっと使いづらいねという意見もかなり出ております。その辺も見直しを当然かける予定にしておりますし、ただ今御指摘いただいた3階のレイアウト等についても、検討する必要があるれば検討していきたいというふうに考えます。

延べ床面積の4,800平米につきましては、現在の機能を維持するには、恐らくこれが最低限の面積ではないかというふうに考えます。これ以上面積を縮めるというふうになりますと、2階に大会議室、150平米程度の大会議室を設けております。3階に委員会室として、また同じような大きさのもの——140平米ですか、設けております。このあたりを兼用でできるかどうか、その辺の検討から始めていく必要もあろうかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ありがとうございます。

いろいろと無理なことを申し上げたかもしれんけど、一生懸命この美祢市のことを考えて言ってますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） ちょっと何回かこの委員会、お話を私も当事者の一人として聞いてきて、ちょっと胸の中がもやもやするところがある。

やっぱり一番、先ほど村田委員もおっしゃいましたけど、大事なところとして、まず職員の方々が新庁舎で、安全・安心に生産性の高い業務を遂行できる新庁舎であること。あと、先ほど杉山委員もおっしゃいましたけど、やっぱり住民サービスに係る部分がすごくあるので、セキュリティのところからですね。それと、住民が新庁舎に来て、やっぱり住民サービスが心地よく受けれるような新庁舎であってほしいと思うんですね。

じゃあ金額は、今、例えば、先ほど23億円という話が出てきましたけど、市長がおっしゃった縮充ですね。縮充したときでも、職員の方々が差し障りなく働ける環境であったりとか、あるいは住民の方々がよりよい住民サービスを受けれる環境である、そういう何か提案というか、図面はいっぱい見ますけど、どういうふうになら新庁舎変わったら、縮充でさらにサービスもよくなり、働く環境がよくなるんだという話は、今のところ全くないんですかね。

○委員長（山中佳子君） 執行部いかがでしょうか。田原委員。

○委員（田原義寛君） これは村田委員と一緒に、市長にお答えいただいてもいいかと思ってるんですけど。

要は、ビジョンを語っていただかないと、その中身について我々も話がなかなかしにくいところもあって、どうも金額ばかりのことになってしまいかねないんで。

新庁舎を建てたら、もう美祿市がどんどんどんどん発展して、ますますこれからすばらしい美祿市になっていくんだっていう、そういうビジョンを語っていただいたら、多少その金額がどうこうというのは、逆にむしろ発展していくんだっという話にもなるんじゃないかと思うんです。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。荒山委員。

○委員（荒山光広君） それでは、今回、大変御苦勞されて案が示されておりますけれども、根本的なことをちょっとお尋ねしたいんですけども。

基本計画ですかね、最初の。その段階からこの新庁舎の形というのが、何か台形みたいな形になっておりまして、きょうも実施設計がそうなってるんですけども、これは敷地の関係があるかもしれませんが、むしろ、もっとシンプルに正方形なり長方形なり、そういった形にならないのかなというふうに思います。

何となくこれを見てると、いろんな工夫の跡は見えるんですけども、執務室にしても、いろいろちょっと無理があるような気がしております。できればもっと

シンプルに、正方形なり長方形なりのような形にできないものかなと。

もう1つは、先ほど村田委員も言われましたように、やはり議会のフロアに市長、執行部のフロアがあるというのは、部屋があるというのはちょっと違和感を感じます。

それと、今の3階の案を見ますと、廊下に囲まれた議場ということで、少し無駄があるんじゃないかなという気がいたします。

今から職員を含めていろんな意見を聞かれて、部屋の配置等も考えられるということなんで、いろいろと工夫もしていただきたいと思いますし、根本的にさっき言いました敷地の問題はあるかもしれませんが、もっとうシンプルな長方形なり正方形なり、そういった形にならないものかなという気がするんですが、その辺いかがでしょうかね。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

確かに建物を建てる場合に、シンプルな正方形もしくは長方形の建物のほうが、コスト的には安くできる可能性が強いのでございますけども、やはり美祢市の市役所、美祢市のシンボルとなるものでございますので、設計事務所を決める際にプロポーザルを行いまして、2案出されたわけですけれども、じゃあどちらがいいのという形で、このような平面プランの設計事務所を選定していただいたわけでございます。

この斜めになった部分につきましては、設計事務所の意図としましては、やはり美祢市の代表である桜並びに厚狭川、伊佐川の合流点の公園を見渡せるようなイメージとしてつくられたというふうに聞いております。

それから、NTTとの間の道路から、もしくは厚狭川、伊佐川の合流地点の向こう側の渋倉伊佐線のほうからも、市役所が目立つような形としてこの形を選んだ、美祢市のシンボルとなるようなものにしたいということで、シンプルな四角形ではないというような提案をしていただいたところでございます。

それから、やはり第一別館との関連がございますので、位置的にはこの位置が適当ではないかというふうに思います。

現在の本庁舎の南側に敷地がございますけれども、そちらに建てるのが工事的にはみやすいのではないかと考えますけれども、今後のこの敷地を活用していく中で

様々なことを考えると、現在計画をしております現在の新本庁舎と第一別館の間に建築するべきだろうというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） お考えはよく分かりますけれども、デザインを選ぶのか、使いやすさを選ぶのかということに、根本的なことになると思うんですが。

確かにシンボリックなもので、デザインも大切だろうと思いますけれども、この図面を見る限り、何かいろんな無理があるよう——無理といいますか、使い勝手に無理があるような、そういうイメージを受けるわけですね。

さっきの市長室の話じゃないですけども、2階の会議室が2つ大きなのがあるんですが、そこに市長室、副市長室を入れれば、議会と執行部は距離を保てるということもございますけれども。全体的なデザインを重視するのか、使い勝手を重視するのかということになってこようと思うんですが。

私、個人的な意見になるかもしれませんが、シンプルな形にしたほうが、費用のほうも随分変わってくるんじゃないかと思いますし、使い勝手もよくなるんじゃないかというふうに思っております。

どちらが市民のためになるのか、デザインを優先するのか、使い勝手を優先するのかということになってこようと思いますけれども、そういった意見があるということも、ぜひお含みおきをいただきたいなというふうに思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほども村田委員が言われましたけど、何年か後に、あの当時の議会、認めた議員は誰かというふうに言われるのは、やはりつらいですね。このたびきちんと、よくやってもらわんといけんというふうに思っております。

さっき、事務所の衛生基準に上下水道局が入ってないですけど、これあれですか、あそこを書庫にする事務するわけですか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 上下水道局のことですが、資料の1枚目、先ほど杉山委員の要求された資料の——すみません、今配信いたします。下のほう、農林課の上、管理業務課、施設課、ここが上下水道局になります。

ですから、上下水道局という文字は出てきませんが、上下水道局の管理業務

課、施設課というふうに含んでおります。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） それと、これ本当、私ずっと言ってきたおるんですが、社協が、やはりワンストップで行政サービスを受けられんにやあいけんというふうに思っております。

社協にかなりの仕事を社協のほうに、行政から恐らく、相当委託しておられるというふうに思っております。やはり関連があるから、そういうふうになるわけですね。関連があるから、やはりこの際、同じ敷地内ですべきというふうに私は思っております。

少々面積が増えるかもしれませんが、これは、将来を考えたときはそうでないといけんと思います。

というのは、社協の建物ももう何年か、10年か20年内ぐらいには、もう建て替えの時期に入るんじゃないんですか、これは。そのときのためにも今やっとかんと、これは私は将来、禍根を残すもんというふうに思っております。

○委員長（山中佳子君） 御意見として伺っておきます。

1時間程度過ぎましたので、ここで10分休憩したいと思います。2時50分から始めたいと思います。

午後2時43分休憩

午後2時53分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行したいと思います。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほどの私の説明の中で、5月2日の勉強会の資料として、5階建てというふうに説明しましたが、勉強会では4階建ての資料を提出しておりますので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほどの荒山委員の質問に関連しますが、基本計画書、これ昨年の9月ですか、分厚いあれありますね。あれに配置について、A、B、C案あ

りまして、B案は長方形、C案は真四角、今持ってきてますけど、そういう案になってますよ。ですから、そういう案がないわけじゃないと。それで、松野室長よろしいですよ。

今、提示されてる部分は、無理やり第一別館にひっつけようとするから、あんなになっただけの話なんです。前後関係からいえば、さっきそうじゃない説明があったけど、第一別館とひっつけるから、あんな変な格好になっただけの話です。ひっつけなければ真四角でも案はあるし、現にここありますよ。長方形の案もあります。それを申し上げたいのが1点目。

それから2点目は、第一別館を残すとおっしゃるけれど、第一別館だってもう築三十六、七年たってるんじゃないんですか。あと20年したら建て替えなんですよ。それで、そんなものをまた20年たったら切り離してやりますかという、二度手間ですよ。何でそんな無理してやるんですか。

私は、財政的な非常に厳しい状況があるならば別ですよ。20億円程度にしなきゃいかんという必要性は、格別私は感じないんですよ。恐らく市民の皆さんだってそうですよ。

やっぱり市民の皆さんに、後々子孫に借金を残さない、なるべく少なく残すと、それも大事なことですよ。それはそう思います。が、もっと使い勝手のいい、サービスをきちんと受けられる、そういう庁舎をこの際造るとというのが、もう大命題だと私は思いますよ。何か無理やり20億円程度に、何で減らさないかんですか。もう基本設計まで進んどったじゃないですか。だからそもそもおかしい、この話は。

それで、このままいきますと、どうなるんです。もう20億円程度の案で基本設計がどんどんどんどん進みますよね。そうしたら、来年の2月か3月出てきますよね。もうそれでいくんですか。それでまた予算が出てきたら、また議会とがちゃがちゃもめますよ。どうするんです。だから、この際、きょうその展望をはっきりさせてもらいたいんですよ。というのが私の意見です。

とにかく古い社協だって、さっき秋枝委員がおっしゃった。社協だって、間もなく20年すりゃあもうパーですよ。そんなものをまた20年たってやるんですか。根本がおかしい。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 御意見として伺っておきます。そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私はこの図面を見たとき、初め見たとき、3階に市長室が入って議会があるって、ぎょっぎょっとしました、本当。まさに奥の院かなっちゅう、こういう感じを受けましてですね。

やはり市長もいろいろ、これから変わられると思いますし、市長は、いや私は1階で市民の声を聞きながら行政しますよという方もおられるでしょうし、また2階で執行します、市長室でやりますという方もいろいろあると思うんです。だから、ある程度、柔軟に対応できる設計をしておかんにゃあいけんかなというふうに私は思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 社協の話が先ほど出ておりましたが、私の認識が違ってたら、また教えていただければと思うんですけど。

社協に、毎年150万出しておられると思います。で、その150万が社協から、今度土地改良のほうに家賃といいますか、それでいってると思うんですね。毎年毎年150万、今後も払っていくようになるわけです。本庁舎のほうに入っていただければ、その費用もなくなると思うんですけど。例えば20年、40年、その150万円を払い続ければ幾らになるのかという計算をすれば、工事費の一部に含めたほうが安いんじゃないかという考えになろうとも思うんです。

市民からも、先ほど坪井委員のほうからお話がありましたように、私のほうにも、せっかく建て替えるんだったら中途半端なものを建てないでくれ、しっかりいいものを建ててくれという声がたくさん寄せられております。

先ほどの社会福祉協議会のこと、数字がもし間違っていれば、合ってるもんかどうかちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただ今、杉山委員から御質問がありましたが、現在、おっしゃるとおり社協が入ってる建物、これは、山口県土地改良事業団体連合会の所有の建物でありまして、毎年150万円を支払っております。このうちの——150万円のうちの90万円については家賃相当額なんですけど、60万円については、一度屋根の改修をやっておりまして、その経費を年割で、何年かかけて支払っていくということになりますので。

仮に、社会福祉協議会が本庁の敷地内に移転したとしても、屋根の改修の経費に

については清算する必要がありますので、もう移転してすぐに150万のうち全ての家賃が必要なくなるということではありません。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 最近、コロナということで、密にならないようにということで、日本では——世界では、オンライン会議とか、そういう形のものがどんどん発展していく時代なのかなと思うんですが。そうなってくると、1つの建物の中に全ての部署が入ってくるというような考え方とは多分違う方向に行くだろうなど。あえて離して行って、オンラインを活用していくという考えもあるんですが。

以前は、よく議会のほうからも、分庁方式ということも話が出ておりました。

ここの図面のほう、ちょっと見させていただくと、2階のほうに教育長室があるということで、多分その近くに教育委員会等入ると思うんですが。

教育委員会は割と独立性の高い部署だと思うので、今同時に教育機関、閉校した学校の跡地利用、そういうことの問題も同時期にある中で、教育委員会をまだそういう今使われていないとか、これから使われることをどうしたらいいかという問題が出ている、そういう建物に入って、そういう独立性の高い部署としてやっていくというような考え方もあるかと思うんですが、そのあたり部署として、そういう話とかは出ていないんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思いますが、確かに教育委員会、独立性の高い部署でありまして、現在も第一別館の3階のほうに構えているわけですが、その辺のレイアウトも含めて、私も同様に、猶野委員と同じような感じは受けたところでありますけれど。

先ほどの市長室等も含めて、今は第一別館のほうに技術系の部署を集中的に1階、2階、3階にというふうに考えてのレイアウトになってるわけですが、逆に、独立性の強い教育委員会並びに役所の中でも管理部門に当たる部分を別館のほうにというレイアウトということも考えられなくはないというふうに感じております。

そういうレイアウトの変更も含めて、その中で市長室等の配置等、またさらに考慮していこうというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 例えば、今は別館との話を多分お答えいただいたんだと思う

んですが、思い切って遠く離れた閉校した学校等に部署ごと行っていけば、例えばその部門の分、今本庁舎、スペース的には余裕が出てくると思うんですが。

今、コロナ禍にあって、できるだけ職員たちの1人当たりの席の距離の確保とか、多分この春以降、考え方がかなり変わってきてるところもあると思うんですよね、同じ面積なんかでぎゅっと。また今回、面積とか予算減ったということで、また、ぎゅっと職員たちの距離が近づいてしまうということもあるかもしれませんので。

そういうところも含めて、各——新たな個々——コロナ禍の後に初めて建てられる本庁舎というか、庁舎になるものと思うので、そのコロナ禍以降の、本当モデルというような形にもなると思いますので、そういう考え方もぜひ入れていただいて、距離を保ちながら、またオンライン活用等も含めて、どういう形をつくっていけばいいのかという考え方もぜひ念頭に入れて、考えていただければなと思っております。

○委員長（山中佳子君） 御意見として伺っておきます。そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 当初、この新本庁舎を建設に当たっての基本計画6,800平米ということで、その後5,760平米に縮減して、今回は新本庁舎20億円程度ということで、4,800平米に今回なっております。

それで、これでいろいろ平面図等できておりますけれども、まず今、来年東京オリンピック、開催ちょっと分かりませんが、これによって原材料がかなり高騰してきております。そして、まだまだ、また大阪万博もありますし、こういった原材料というものの高騰というのが、実際今、現在あるわけですよ。

そういった中で、今回23億円になりましたけれども、この4,800平米の新庁舎で、さらに、これがそういった背景から見て、上がってくる可能性もあるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてのことは考慮にもう入れておられるのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほど御説明させていただきましたけれども、標準的な単価は48万円というふうにお答えをいたしました。ですから、物価の上昇、労務費の上昇等が十分考えられます。

その場合に、じゃあどういふふうに対応するかと申しますと、材料の——ものを落とすという意味じゃございませんけれども、材料等を検討していく、並びにその

工法、鉄筋コンクリートであるのか鉄骨であるのか、その辺も検討しながら、できるだけ事業費に近づけたい、目標事業費に近づけたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

その辺、非常に気になるところでございますので、その辺についてはしっかりと、一番ベストの方法を選んでいくことが必要ではないかと、このように思っております。

そういったことで、今後、いろいろ社会福祉協議会も入れていくという、前回もこれしないという方向だったと思うんですけど、こういったところ、そりゃあ一緒に全部入れれば一番いいんでしょうけれども。

実際、前回のときに、実質公債費比率については今10ぐらいですけれども、それでも県内で13市ある中で13位、今後これが建設した後に、この10年後にはどうなるかということ15.8ということで、断トツに厳しい状況に、経済状況になってくるわけですね。

だから、そういった面においては、なかなか入れていきたいけれども、今回の20億円程度でやっていくことが一番ベストではないかと。人口減や財政状況、そういったところを見ると、しっかりと精査していくことが重要ではないかということで、これについてはもう質疑はいいです。しっかりとその辺考えてやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかございませんでしょうか。

先ほど村田委員より、この特別委員会に篠田市長をお呼びしてというお話がありました。村田委員、希望されますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほどお願いをしました。副市長のほうから出席をとということで御回答をいただいています。

根本的なことを1つ御説明を賜れば、あとはもう、こちら議会サイドのことですから、それを受けて、我々が議会として討論、議論すればいいことですから、それをずっとこう、市長のほうにいろんなことを聞くというような形は好ましいとは思っておりませんので、一応根源的なことを御説明していただければというふうに思

っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員のほうから、市長の出席要請のようなお言葉がありますけれど、村田委員からの質問の趣旨等を市長に報告して、市長の新庁舎に対する考え方を私のほうがしっかりとお聞きして、また、委員会のほうに報告したいというふうに考えております。ということでよろしいですか。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ということは、市長はお隠れになるということ。

私は思うに、市長のほうから直接お話があったほうが、委員の方々も分かりやすいと思いますし、また波佐間副市長が聞かれて、あなたは頭のいい方だから、ちゃんとそのことを説明されるでしょうけれども。

どうしても、そもそもあなたが代弁してしまうと、あなたのほうに委員の方々は、それはこうじゃないかという質問がある可能性がありますよ。

そうじゃなしに、市長のほうから質問していただいて、そのことでそれを取って、議会サイドとしても揚げ足を取る気も何もないですから、恐れられんと出られて、すーと静かに退場していただいたら、それで結構です。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。それでは、ちょっと委員長のほうに一任していただきまして、また検討したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、次にいきたいと思えます。

次に、石田議会事務局長より、本庁舎ヒアリングシート集計結果並びに議会設備機能等について、説明をお願いします。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、ただいま配信をいたしました、改選前の特別委員会の中で配られました議会機能ヒアリングシートでございます

大きく1番から4番までございます。

3ページのものでございまして、大きくⅠからⅡまでは、既に前回の特別委の中で回答ということで提示をされているものであります。

基本的なことを御説明をいたしますが、議場の機能ということで、1番に記載がしてございます。

多目的で使用するのがよろしいというのが回答でございましたし、それに併せて床の形状をフラットにする、それから座席の配置については直列配置型にしたかどうかというものだろうと思います。それが、今の1ページに書いてございます。

2ページのほうには、大きいⅡとして、議会関連規模ということで、議長室、議会応接室、委員会室などのことについて、前回の特別委員会——前回というのは改選前の特別委員会の中での回答がなされております。

このことについては、先だって全協の中で御説明をいたしました、特に御意見などがありましたら、この場で御協議なりをいただきたいというふうに思っております。

それから3ページになりますが、議会設備について記載がございます。

その前に、全国だとか北浦3市議会の状況について、若干触れさせていただければというふうに思います。

ただいま配信したものが、全国市議会議長会が平成30年の12月末現在で、本会議・委員会の放送方法についての取りまとめをしたものであります。

上の表が本会議と常任委員会の放送についてのまとめたものであります。

一番左側に庁舎内モニターテレビ、それから庁舎内音声放送、ケーブルテレビ、美祢市議会がそうありますがケーブルテレビ、それからインターネットの生中継などの放送の方法が記載がしてあります。

左から2番目、本会議815市という記載があります。この815というのは、平成30年12月末現在の市の数でございまして、この4月1日も815市でありますので変わっておりませんが、815市全てが本会議の中継が何らかの方法で記載がされているという状況にあります。

放送方法の数字が、その取りまとめた市の数になりますけど、これが815よりも多いのは、複数の放送方法で放送がされている状況であると考えますので、815よりも多いということになります。

その右側以降が常任委員会のことについての放送のことについて書いてあります。一番右になりますが、予算・決算以外というふうになります。

本市でありましたら、総務企業委員会、教育民生委員会がそれに当たろうと思いますが、815市全ての市が予算決算委員会以外の、いわゆる常任委員会が編成をされておって、それぞれの放送方法に、どれだけの市がされているかという数字が上

がっているかというのが見てとれようかと思えます。

予算決算委員会以外、常任委員会のものの中で、下から2番目の111市がインターネット（録画・携帯端末を含む）ということで、ネット放送を取り扱ってるところが一番多いということでもあります。

これで、何を私が申し上げたいかということ、本会議においては、全ての市がいずれかの方法で放送がなされている。しかしながら、常任委員会の放送はあまり放送がなされている市がないということ、全国的な状況、統計的な状況だということでございます。

とりわけ、下の表の一番右側に議会運営委員会、これは自治法の中に議運の編成については位置づけられておりますので、815の市に全てが議会運営委員会が編成をされているところですけど、上から3番目、ケーブルテレビでされている市は2市、美祢市ともう1市しかないということで、議運の放送はあまり放送がされていない。併せて、下の表の真ん中あたりに特別委員会がありますけど、同様にあまり放送がされていない状況にあるということでもあります。

それでは、近隣の市の状況、北浦3市議会、萩市及び長門市の議会放送の状況でございます。

まず、萩市におきましては、本会議はテレビでの生中継、それから録画放送は不定期でしていると、インターネット放送はしていないということでもあります。委員会については録画も放送もしていない、これが萩市議会の状況であります。

次に、長門市議会においては、テレビの生中継、それから録画放送は一般質問のみ、インターネット放送はしていない。委員会については録画をして一部を放送、紹介程度の放送にとどまっているということでもあります。

なお、美祢市議会においては、録画放送で翌日の夜9時からと翌々日の午後2時から録画放送で、本会議も委員会も放送されておりますので、皆さん御承知おきをいただいておりますが、北浦3市議会の萩市、長門市とはちょっと状況が違うということでもあります。

それで、先ほどのヒアリングシートに戻っていただきます。

3ページの一番上の大きいⅢの中に、議会設備機能ということでもあります。

先ほど来から、本庁舎の執務室の配置や建物のレイアウト、それから社協の取扱いについて、いろいろ御意見をいただいているところでありますが、今後実施設計

を踏まえて、議会機能について、どういうものが美祢市議会として適切かということをお決めいただく必要がありますので、御協議をいただきたいと思います。

まず、1番の(1)本庁舎における議会中継はどのような方式で行うのか。アとして本会議と、イ本会議以外、設問としまして、ライブ中継、録画、その他ということです。

2番として、その他のシステムの導入。議席発言システム、主にマイクということで、多分これは有線か無線かということであろうかと思いますが、それぞれに一長一短があるかと思っております。

それから②、電子採決システム、それから③、議場内のモニターのこと、それから3番になりますが、議場内操作卓の設置場所についてということであります。

議場内操作卓の設置場所については、今頃いいシステムがあるようで、マイクのスイッチを入れれば、発言される方のマイクのスイッチを入れれば、カメラがそちらのほうに向くというのがあるって、それは例えば、今のMYTの放送局がありますが、そちらでもリモートで操作できるというようなシステムがあるということですので、もしそれが可能であれば、議場内操作卓は必要ないなというふうに思っているところです。

それから、大きいIVになりますが、その他ということで、建物のレイアウトにも関係しますが、採光用の窓等を設けることが必要か否かだとか、2番になりますが、市民への情報発信機能について、いわゆる市民ホールにライブ中継モニターを設けるか否かなどが設問として出されているところでありますので、御協議をいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長(山中佳子君) ありがとうございます。

それでは、ヒアリングシートの中にあります1、2、3番ですが、これは前議会で決められたことですが、新しく今回入ってこられました方々、この内容で御異存はございませんでしょうか。意見があればお願いします。御了解いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(山中佳子君) それでは、1、2、3番は前回の議会で決められたことをそのままにしていきたいと思っております。

それでは今、検討事項にありました議会の設備機能についてということですが、議会中継の方式、まず議会中継はどのような方式で行うか。本会議、ライブ中継が
いいか、録画がいいか、その他がいいか、御意見のある方よろしくお願ひします。

坪井委員。

○委員（坪井康男君） 議会のあれもそうですが、美祢市程度の、16人程度の議員の
規模であれば、従来どおり録画でやればいいと思います。下にいっぱいありますけ
ど、そんな高尚なあれは使う必要ないですよ。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） 午前中にタブレットを、GIGAスクール構想でタブレットを児
童生徒の皆さんにお配りするという話も出てきましたですけど。

もうインターネットの時代が来てるのは明らかな話なんで、例えば授業の中で、
議会がどうなっているかというのを勉強する。実際にどういう議論がされてるかど
うのを勉強するということは、もしかしたらあるんじゃないかと思ってるんです
ね。なので、この際、本当にインターネットの放送も入れるべきじゃないかと思ひ
ます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ちょっと貧乏症なんでお尋ねしたいんですけど、これはライ
ブの中継とかってということになると、施設費ですとか、費用面はどのようになっ
てるんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 執行部、説明いただけますでしょうか。

今ちょっと分からないようですので、また調べてお知らせしたいと思ひます。杉
山委員。

○委員（杉山武志君） 今の資料で、萩市、長門市の状況をいただきました。私は、
長門市の生中継で見ていただいて、一般質問だけ録画で流すというのは、またイン
ターネットの放送なしと、これがふさわしいんじゃないかなと思ひます。

よく、「きょう議会があつたようなけど、これはいつ放送されるんかいの」って
いうふうに尋ねられて、土日が絡んだりとかというときもありますので、もう早く
見たいと言われる方もいらっしゃるから、テレビの生中継というのはいいいのかなど
いうふうに思っておりますけど、長門市の状況というのは、美祢市では採用できな

いものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） それでは、本会議はライブ中継と録画ということで、一般質問も本会議の1つですので、2つ併用ということですね。

そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと杉山委員と違うんですが、ライブ中継、長門市も萩市もこれ見させていただいたら、ライブ中継をしますよ。だけど録画での放送はしないというふうになってますよね。一般質問はやるけども、本会議——大切な本会議なんかでも、委員会でもそれをやらないということですよ。

そうすると、ライブ放送——だから生放送だけにすると。その時間帯に、例えばこの時間帯、午前中とか昼間おられる方は、生中継御覧になりたい方は見られるでしょうけれども、仕事から帰られて、非常に議会の言論、どういう議員の方がどういう質問をされるんか、どういう議論がなされたんかということを知りたいときに、生中継でやってしまいますと、それが分からないということが起こります。

特にこの美祢市、お年を召した方が多いですので、もう既に翌日に、晩に流れると、8時半から。そして翌々日の2時だったですかね、流れるというのがもう頭に染みついちゃったんですよ。恐らく今までの方法、私はやり方が一番いいんじゃないかというふうに思います。

それと、先ほど費用の面のことを言われたけども、恐らくライブにするにしろ、それから田原委員がインターネットのことをおっしゃった。ネット時代になってますけれども、この美祢市においてインターネットで生中継をする価値がそれほどあるとは思えないし、また経費的なものも、一生懸命今経費を抑えてやろうと執行部も努力されてますし、議会サイドのほうも全体的なコストを抑えながら、充足したものが——市民にとって充足したものをお出ししたいということでやっていますので、私はそういうふうに意見として申し上げたい。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は、先ほど局長が、委員会の中継とかいろいろございましたが、やはり私は、市民の方に対して全てをさらけ出して、それを今2回しか放送されてないと思いますが、それでは少ないと思います。

何回も見ん人もおられましようけど、何回も何回も情報提供をして、皆さんに考える機会をなるべく提供するという、こういう姿勢が私は大事ではないかというふ

うに思います。だから、何回も何回も中継を流すという、こういうことですね。それを希望します。

○委員長（山中佳子君） 録画ということでよろしいですかね。

○委員（秋枝秀稔君） 録画と先ほどのライブ中継ですね。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） もう1つの選択肢で、インターネット上での生中継とは別にアーカイブという形で、いつでも見たいときに見るという方法。

今は割と動画の配信とか、そのときに、好きな時間に好きなものを見るというのが今世間に定着をし始めてると思うんですが、議会中継も同じように、そういうアーカイブを見たい時間に、それぞれが見れるような仕組みというのができないものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 今、全国市議会議長会の統計のものを、先ほどお配りをしたものを再度お配りしております。

上の表の下から2番目、インターネット録画、携帯端末を含む、これが多分、その方法だろうというふうに思っております。815市のうち550市が、この調査時点のときに、この放送で放送されているということだろうと思います。

放送方法については、先ほどから御説明したとおり、複数の放送方法で放送してるところがあると思いますので、この方法以外のものも多分あるんじゃないかと思いますが、ただ、まだ調べてはおりませんが、どの程度の費用がかかるかというのは、ちょっと検討をすべきことだろうというふうに思っています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） アーカイブですか、ちょっと私は知らないので。

だから、結局この場におられる方々、若い方はある程度そういうことの知識はあるでしょうけども、ある一定年齢以上の者はなかなか分かりづらいんですよね。今ここで、その結論を得るということ。

今いろんな御意見が出てますよね。私もスマホで動画を見れるやつがあるじゃないですか。（発言する者あり）ユーチューブか、ああいうので流れるということですかね。（発言する者あり）そういうこと。それは便利でいいですけども。

それが先ほどあったように、幾らかかるか分からないし、恐らくランニングコストがかかると思いますね、初期コストもかかるけれども。そこを利用させてもらうとお金がかかるだろうと思いますので、その辺がちゃんと分からないと、これがいいとか悪いとかということがちょっと言いづらいなということがありますので、委員長どうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） それもちよっと調べていただきまして、次回に提出したいと思います。

それから、イの本会議以外、これもライブ中継にするか、録画にするか、その他ということなんですけれども。

今、局長からの説明によりますと、常任委員会ですね。本会議以外ということになりますと。それは、ほとんど非常に少数であると、ライブ中継、録画が。それも録画かインターネット、ライブ中継を行っていきますか。いったほうがよろしいですか、どうでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） どれがいいというお話ではなくて、これは情報なんですけど、ケーブルテレビの加入率、これ旧美祢市におきましては96%の加入率です。それに対して、秋芳・美東のケーブルテレビの加入率というのは76%、だから4軒に1軒の方は見れない状況にあるということでもあります。

その加入率も推進していく必要もあろうと思いますけど、せっかく録画をして流しても、見れない方が何軒かに1軒はいらっしゃるといふ辺も踏まえて、いろんな手段を考えて講じていく必要があるのかなという思いがしますので、情報としてちょっとお知らせしておきます。

○委員長（山中佳子君） それでは、常任委員会については、どのように取り計らったほうがよろしいでしょうか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私はもう従来どおりで、何の不都合もないのでいいと思いますよ。それはもう、新しいいろんなデバイス、メディアというのは次から次へ出てきますから、そんなこと追っかけてたって、正直言って、議会のことを一生懸命見ようっていう人はそんなにいないって、大変御無礼な話だけど。本当ですよ、誰が見ますか。

いやそれは、興味のある人はもちろん一生懸命、目を皿にして見ますって。変なことを言うけれど。だけど、こんな議論すること自体、もう時間もったいないじゃ

ないですか、従来どおりでいいじゃないですか。何が問題ですか。

以上。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） ユーチューブという話が出たんですけど、どうも美祢市では、もう既に公式ユーチューブチャンネル持っていらっしゃると思うんですね。

だから一応そういうことで、下地はもう既に、美祢市はそういうチャンネルを独自に持ってらっしゃるということだけお伝えします。

○委員長（山中佳子君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） 議会の情報の発信というのは、非常に大切なことだろうと思います。美祢市は、従来ケーブルテレビで全てのものを流しておりますけども、基本的にはそれでいいと思うんですけども。

とりあえず従来どおり録画を撮って、流し方については、MYTが流すなり、先ほど出てますユーチューブで流すなり、その方法はあると思うんですが、問題は収録の仕方と思うんですね。MYTも議会にずっとついているわけにはいかない、ほかの業務もたくさんある中で、本当時間外でやっておられる現状もあるわけですので。

これは設備にも関係してきますけども、議会サイドといいますか、事務局サイドで録画とか、その辺ができるような機器の整備をして、今頃ですから、お金をかければ編集等もできる機器もあるようですけども、それをどこまでやるかですが。

基本的には、全てのものを録画を撮って、流し方については検討していくと。機器についても先ほど言いましたように、事務局サイドで撮れるようなことも可能と思いますので、MYTの働き方改革も大切なことだろうと思いますので、その辺も考慮した放送の仕方というのを検討したらいいんじゃないかなと思いますけどね。

○委員長（山中佳子君） 御意見としてお伺いしますが、どちらにしましてもインターネット、それからMYTの働き方改革など、金銭的な面も非常に影響してくると思いますので、ちょっとそのあたり、どのぐらいかかるものかというのをちょっと調べていただきまして、次回御提示して、皆さんの御意見をもう一度お聞きしたいと思います。村田委員。

○委員（村田弘司君） 話の腰を折って申し訳ない。

今回議会に対して意見を求められておるのは、新庁舎を造るという中において、

どれだけのものを造るときに、設備を充足させるかということが必要で、こういうことをしたいのであれば、これだけのものを先に入れておかないと、後から入れるとお金がかかるからということで調べられると思いますね。

そうすると、今の例えばユーチューブ、アーカイブ、市が持っているものにすぐ載せられるというのであれば、これを録画していただいたものを編集して、それを流せるということであれば、新たな設備が要らないということもありますし。

ですから、ちょっと整理をして、本庁舎を建て替えるときにどれだけのものが、新しいことをしようとする設備的なものをやる必要があるのかと同時にですね、それと、それがなくても後で録画でいろいろやって、今までどおりやっておいて、どうしても時代がこのようになったから、例えばネットで流していくのに、建てる時に設備を充足してなくてもそれがやれるということがあれば、そのときに考えればいいことであって、その辺をちょっと整理をしないと分かりづらいと思います。

○委員長（山中佳子君） 検討させていただきたいと思います。

それから、議場の採光——窓、眺望についてですけれども、この図面からいきますと、廊下側の3階の図面を見ますと、採光用の窓等を設けることは必要かとありますが、長門市は窓を設けていらっしゃるし、周南市は一切窓を設けていらっしゃいませんが、図面もまた3階がどうなるか分かりませんので、これもちょっと保留ということにしておいてよろしいでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今の採光のこともあるんですが、今もうウィズコロナの時代に入ろうとしています。換気をよくしなさいとかいうことを行政も、それから議会サイド、国会含めて、いろんなところでお話をしていると思います。その中において、美祢市が今も閉め切ってやっていますけれども、ある意味3密状態ですよ。

だから、新しい庁舎を建てたときに、採光というか換気機能、エアコンでそれを全て賄えるのであるのか。また、エアコンで賄えないので、どうしても窓を造っておったほうがいいとか、そういうことがちょっと、基本的な知識を頂戴すると判断のしようがあると思います。

○委員長（山中佳子君） そのあたりも検討していただくようにちょっと調べてきて、また次回、御報告できればと思います。

それから、2番目の市民への情報発信機能についてということで、庁舎内の市民ホールにライブモニターの設置を検討するよということですのでけれども、ライブ

中継モニターを設けるか設けないか。

これは、Ⅲの1番にも関係するかと思いますので、これもちょっと保留にしておきまして、また資料を提供しますので考えていただきたいと思います。

それでは、その他の御意見、御要望があれば。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、たくさんのいろんな大事な事案が出てきてよかったなと思っております。

それで、採光の件とか、いろいろ衛生管理基準という視点においては、法律で1人10立方メートルはないといけんということで、これは19——約20近くあるということで、クリアし非常にオッケーなんです。

だから問題は、こんな光のルクスとか、またトイレとか、そういったところは20人に1つ、必ず設置しなければならないという法律もありますし、大小ね。

そういったところを今後、今回は空間はクリアしておりますけれども、こういった衛生管理基準というのも決して見逃すことなく、きちんと職員、また様々な方、市民の方を守っていくための、こういった衛生管理基準というのをきちんとお示ししていただければいいかなと思っておりますので、この点についてもどうかよろしくお願いいたします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、衛生管理法の規則についてお話がありました。

窓も、何人いれば何平米開放できる窓が必要というのがあります。先ほど議場の窓のお話もありましたが、窓の基準のほうも確認されて、今後、図面等を整理させていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山中佳子君） それでは、そのほかございませんでしょうか。なければ、予定していた時間がまいりましたので、本日は——藤井委員。

○委員（藤井敏通君） これで、特別委員会終わりですか。

○委員長（山中佳子君） いえ、次回に……。

○委員（藤井敏通君） そうじゃなくて、きょう。

○委員長（山中佳子君） きょうは終わり。

○委員（藤井敏通君） 私、前回のときに、執行部というか出ていただいて、本来この特別委員会、委員で議論するというような話を聞いて、きょうはそのことだろうなというふうに思って来ました。

なぜかといいますと、前回のときに、坪井委員のほうから意見があつて、それについては、もう執行部というよりも、ここの委員の特別委員会で、いろいろ協議すべきだろうという話だったと思うんですね。

そういう意味で、一応、執行部も今までお付き合いになったんだけど、もう御退席いただいて、委員でやっぱり今から——例えば最初にありました、本当に建て替えのこととかも、議員としてはどうか——議員じゃないですね、ごめんなさい。議会としてはどういうふうにしていきたいとかいう、そういう意見をまとめて要望するのかなと思ってたんですよ。きょうの話をずっと聞いてみますと、また一番の根本に戻っちゃってとか。

一方で、先ほど田辺部長のほうからもありましたように、本庁舎の場合には、基本的にはその財源は合併債だということを前提にしますと、一応令和4年度内、すなわち5年の3月末までに完成しとかんといかんと。そうすると前回、前々回もありましたけれども、逆算したら、例えばもう9月中には、もう設計図が出来てないといけないとか、そういう問題ってあろうもんですよ。

だから、やっぱり意見を言うだけで、もうそれでこの特別委員会は終わりというんであればいいんでしょうけども、本当にこれでちゃんと決まるのかなという、物すごい疑問があるんですよ。

だから、やっぱり例えば、今の議会の設備機能についてということで、今回のアンケートで、ⅠとⅡについては、前回の議会で一応意見集約がされてますよね。

だったら、Ⅲの機能についてでも、きょういろんな意見はありましたけれども、少なくとも議会としては、こうだこうだこうだというのは結論を出しておかないと、みんな執行部のほうに投げて、そしたらまた次いつやるかとかいうか。そうこうしてるうちに、もう本当に、ゴーせんといかんところがもう過ぎてしまって、結局、何にも決まらんでという恐れもあるかなと思います。

だから、委員長に確認なんですけれども、一応この特別委員会で、建て替えについて、例えばもう根本的な、何のための市庁舎の建て替えかとか、あるいは本当にこの設計そのものが、やっぱりもっと機能が——正方形なり長方形なりとかいうか、すべきじゃないかとか、あるいはもう市民サービスということとかを考えると、例えば社協が入るべきだとか、いろいろ意見は出ましたけれども。

議会としてやっぱりある程度、こういう方向ということをしておかないと、本当

に進まんのではないかなというか、いわゆるいつまでも同じことを繰り返してということになる可能性があるんじゃないかというおそれがありますので、ぜひこのきょうの委員会で、やはり決めるべきことは、もう議会で決めるということが必要だろうと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） きょう、基本設計の修正案が出まして、これ、皆さんにはタブレットに早めに送信してもらったんですけども、まだ、よくきょう話を聞いて、やっと理解された方もいらっしゃると思います。

それで、10日から2週間後にもう一度、今度はそれをよく考えていただきまして、皆さんの意見をお聞きしたいなと思っております。そのときに出た意見をまとめまして、また議長のほうに報告したいと思っております。

きょうは、ちょっとそのような意見が出るのは、もうかなり固まっていっしゃる方もいらっしゃいますが、まだちょっときょうの執行部のお話を聞いただけでは、聞いたことを参考にして、もう1回よく皆さん熟考していただきたいと思うんですけども。

次回、皆さん議会としての議論の場というふうなものを持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、藤井委員がおっしゃることはよく分かるんですよ。

我々は、小田原評定して何も結論を得ないというのは最低のことになりますので、やはりちゃんと結論を出して、それを執行部サイドに提言をするというのが我々の仕事だろうと思ってます。いろんな議論をしまして、きょう分からないこと、いろいろお求めをして、執行部のほうは、そのことに回答する御努力はしていただくということになってますよね。

委員長、ちょっとお尋ねですが、次、さっきの話であれば9月中下旬に、議会サイドとしての結論をほしいというふうな言葉あったですよ。

そうすると、これから盆が明けて9月議会、大きな議会になりますよね。決算議会になりますから、大変大きな議会が始まります。その中で、もう一度この特別委員会を開いて、その場で、もう結論まで持っていくという委員長としてのおつもりですか。

○委員長（山中佳子君） 私としては、9月議会の始まる前にもう1回、この特別委員会を開きたいなと思っております。きょう12日ですので、2週間後といいますと

8月の終わりになります。そのときに皆さんの意見をもう一度よくお聞きしまして、最悪の場合もう1回、9月議会の初日前後、始まる前後ぐらいにもう一度やって、委員長報告をしたいと思っております。

○委員（村田弘司君） 多くても、あと2回のうちで決めていくということですね。そうすると、その覚悟を持って、我々は出席をするということですね。ということで、藤井委員いいですか。ということです。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） やはり執行部の説明において、いろいろな皆さんの質疑、また要望等かなり出たと思うんですよ。それをどうか取りまとめて皆さんに配付したら、大分頭が整理されるんじゃないかと思っておりますので、委員長、その辺について配慮のほうどうでしょうかね。

○委員長（山中佳子君） きょうの意見をまとめて、皆さんに配信するということですか。（発言する者あり）皆さん、必要でしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 本委員会の調査事項、調査が目的なんですよ。構造ですとか金額ですとか、それについて喧々諤々とやって、その結果を議会がまとめるというのは、逆に事前審査になるんじゃないかなっていう、私は思いがあります。

調査事項5項目あるんですけど、それぞれについて議論して調査して、執行部から話を伺って確認して、その結果こうだったというのが、この特別委員会の趣旨であって、この建物でいいですよというふうな話の持っていく方をすると、事前審査という形になるんじゃないかなと思うんですが、委員会の方向性を見失わないためにも、ちょっと確認をしたいなと思います。

○委員長（山中佳子君） 私も多数決を採るようなことはしようとは思っておりません。皆さんの意見をできるだけ酌み取って委員長の報告としたいと思っておりますので、皆さん、いろいろな意見を出していただいて結構ですので、次回は藤井委員をはじめとしまして、思われていることを述べていただきたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、きょうの特別委員会、これで閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午後3時54分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月12日

新庁舎等建設特別委員会委員長